

方法書についての技術委員会意見等集約表(案)

資料3

注「意見」: 技術委員会から知事に対して述べる環境保全の見地からの意見(知事意見の作成に反映される)

「指摘事項」: 今後、準備書作成に当たり記載内容について整備を求める指摘

番号	方法書区分	委員名	審議回	発言要旨	取扱	摘要	委員会意見又は指摘事項(案)	(参考)事業者等の説明要旨
1	1.7 事業の内容	富樫	第1回	<p>・ 工事において最大でどの程度の掘削が想定されるか、現段階に想定されるもので示していただきたい。</p> <p>【亀山委員長】</p> <p>・ 準備書前の段階で、今この議論をしている間(方法書審議の間)に、およその考えを示すことはできないか。</p>	記録	・ 審議のために必要な計画内容の確認等		<p>【第1回審議回答】</p> <p>・ ごみ処理施設の具体的な設計については、かなり遅い段階となります。対象事業実施区域においては、地下水位が高いためそれほど掘り込まずに工事を進めたいと考えております。</p> <p>【審議後事後回答】</p> <p>・ 想定される掘削規模については、施設整備計画等で示してまいりますが、現時点においては最大で10m程度と考えております。</p>
2	1.7 事業の内容	花里	第1回	<p>・ 昨年の東日本大震災以降、地震の発生の状況が変わってきており、長野県内においても栄村や松本で大きな地震が発生したところである。</p> <p>施設を造る際の耐震設計については、今までの施設の物を踏襲するだけではもしかしたら問題があることもあるので、そのことも検討する必要があるのではないか。</p>	記録	・ 審議のために必要な計画内容の確認等		<p>【第1回審議回答】</p> <p>・ 焼却施設については、幸いなことに大震災の際にも地震による被害はほとんどなく、津波によって水をかぶってしまうことによる被害が多かったと聞いており、耐震という意味ではかなりしっかり造られているものと考えております。</p> <p>また、二次災害につながらないよう、地震の発生を感知し、炉が安全に停止するようなシステムを考えております。</p> <p>なお、建物等の耐震基準については、次回の技術委員会でお示いたします。</p> <p>【審議後事後回答】</p> <p>B焼却施設については「建築基準法」等の各建築関係法規を満足するとともに、「官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説」に規定される設計・建設を行うとともに、今後の動向や国の指導等を踏まえ、安全性の高い施設としてまいります。</p> <p>また、主要設備の耐震設計については、「火力発電所の耐震設計規程」の基準もあることから、これらも参考にしてより安全性の高い施設としてまいります。</p>
3	1.7 事業の内容	塩田	第2回	<p>・ 第2回委員会の資料3No17に示されている放射性物質に係る質問は、具体的な数値を求めるものであるが、それに対して放射性物質の検出はわずかという回答となっている。わずかという言葉ではなく、実測データがあれば示していただいた方が良いと思う。</p>	記録	・ 記述内容に関する修正等		<p>【審議後事後回答】</p> <p>・ 葛尾組合では、主灰(焼却灰)に含まれる放射性物質の定期的な測定を行っており、今年5月の値ではセシウム137が18Bq/kg、セシウム134が12Bq/kgで、いずれも国の基準を下回る問題のない数値となっております。</p> <p>この値から、焼却対象となる可燃ごみの収集区域がほぼ同じ計画施設から排出される熔融スラグにつきましても、有効利用には問題のないものと考えております。</p>

番号	方法書区分	委員名	審議回	発言要旨	取扱	摘要	委員会意見又は指摘事項(案)	(参考)事業者等の説明要旨
4	1.7 事業の内容	花里	第2回	<ul style="list-style-type: none"> ・地震発生時に炉が停止しなければ、どういった問題が起きるといった想定はしているか。 炉の温度が高い状態ということで、炉が割れることにより有害物質が外に飛んだり、周辺での火災等の可能性があると思うがいかがか。 	記録	<ul style="list-style-type: none"> ・審議のために必要な計画内容の確認等 		<p>【第2回審議回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・焼却施設の稼働において、災害時には外部電源が遮断されることが想定されるため、二次災害を抑えるという観点から新たなごみを投入せずに埋火状態とし、焼却を早く安全に停めるための措置をとります。 <p>【審議後事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画施設は、地震の発生を感知し、炉が安全に停止するようなシステムを考えておりますが、稼働にあたっては、具体的なリスクを想定して、事故対応マニュアルや危機管理マニュアルを作成するなど危機管理の体制を整えてまいります。
5	1.7 事業の内容	花里	第2回	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回委員会の資料3No.6 緑化については広大な地域を含めて考えるべきという住民意見に対して、もう少し親切にお答えしてもよいのでは。緑化面積についての意見であるので、面積についての考えを見解とした方がよいと思う。 <p>【亀山委員長】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業地外については事業者としては答えようがないためこういった回答になったのではないかと。ただ、意見の内容に対してもっと忠実に答えた方がよいということかと思う。 	記録	<ul style="list-style-type: none"> ・記述内容に関する修正等 		<p>【審議後事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画施設の緑化につきましては、周辺との調和や景観等への配慮という視点で行いたいと考えております。 なお、現時点において緑化面積は定まっておりますが、「千曲市緑の基本計画」に基づき、公共施設に求められる緑化を行ってまいります。
6	2.2 社会的状況	花里	第1回	<ul style="list-style-type: none"> ・千曲川の水位が上がることによって過去に発生した洪水の数、その際の水位の高さ及び伊勢宮排水ポンプ場の稼働状況を示していただきたい。 	記録	<ul style="list-style-type: none"> ・審議のために必要な計画内容の確認等 		<p>【第1回審議回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2回の技術委員会でお示しいたします。 <p>【審議後事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊勢宮排水ポンプ場及び対象事業実施区域周辺における洪水は「千曲市地域防災計画」によると過去20年間、記録されていません。 このポンプ場は、伊勢宮川都市下水路の改修にあたり、平成5年3月に設置されたもので、千曲川河床から水位が2mを超えた場合に千曲川への流入を止め、ポンプを稼働させます。稼働回数については、詳細なデータがないため確認できませんでした。 なお、千曲川の最高水位は、昭和34年8月に5.25mを杭瀬下観測所で記録しております。
7	2.2 社会的状況	富樫	第2回	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水について過去にどのくらいの水が出たかといったことなど、長い目で洪水のリスクも見ていただきたいがいかがか。 	意見	番号8を集約	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水の可能性について、過去のデータと、最近の集中豪雨に関するデータを検証すること。 	<p>【第2回審議回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水につきましては、過去20年間のデータを用いており、確認した範囲で堤防を超えた事例はございませんでしたが、地域住民からの聞き取り等も行い、過去においてどのくらいの水が出たか検証するとともに、最新のデータについても参照し、慎重に対応したいと考えております。
8	2.2 社会的状況	花里	第2回	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和34年8月に発生した災害レベルでは、堤防を越えて施設に影響を与えるのか。 ・過去20年間のデータを用いているが、近年ゲリラ豪雨等が頻出しているため、最新のデータを軽んじることのないよう対応をお願いしたい。 		番号7の意見を集約		

番号	方法書区分	委員名	審議回	発言要旨	取扱	摘要	委員会意見又は指摘事項(案)	(参考)事業者等の説明要旨
9	2.3 自然的状況	梅崎	第2回	・第2回委員会の資料3 No. 2及びNo. 35に示された地震に関する質問について、地震発生確率はほぼ0とされているが、万が一発生した際の対処方法も併せて記載すればよいと思う。	記録	・記述内容に関する修正等		【審議後事後回答】 ・計画施設は、地震の発生を感知し、炉が安全に停止するようなシステムを考えておりますが、稼働にあたっては、具体的なリスクを想定して、事故対応マニュアルや危機管理マニュアルを作成するなど危機管理の体制を整えてまいります。
10	2.3 自然的状況	大窪	第2回	・第2回委員会の資料3No2の見解に記載がある、文部科学省の地震調査研究推進本部の評価については、東日本大震災以後のものか。評価の年代が分かれば記載いただきたい。 地震の発生予測という観点では100年では短いため、200年という数値で確認を行い、追加して記載してはどうか。 【亀山委員長】 焼却施設の稼働は100年以内といった記載をしていただければ良いと思う。	記録	・記述内容に関する修正等		【審議後事後回答】 ・地震発生確率は、平成13年11月14日文部科学省地震調査研究推進本部地震調査委員会による、「信濃川断層帯（長野盆地西縁断層帯）の評価（平成17年1月12日修正）」で示された数値でございます。 また、ごみ焼却施設の稼働年数は、最も長いもので40年程度であることから、上記資料の「今後100年以内の発生確率」を参照しました。
11	2.3 自然的状況	片谷	第1回	・方法書152ページに千曲市における苦情発生件数が記載されているが、対象事業実施区域周辺における苦情発生状況があれば有効な情報となるため、準備書段階でよいのでお示しいただきたい。特に「その他」でくくられているものが多いので、その中身についても教えていただきたい。	記録	・審議のために必要な計画内容の確認等		【第1回審議回答】 ・第2回の技術委員会でお示しいたします。 【審議後事後回答】 ・対象事業実施区域を含む屋代地区の苦情件数は、H18年度が4件、H19年度が2件、H20年度が5件、H21年度が6件、H22年度が5件で、その内容は野焼きや騒音等の苦情でございます。 また、その他の中身としては、空地の雑草やアメリカシロヒトリ（樹木害虫）等が主なものでございます。
12	2.3 自然的状況	塩田	第2回	・自然状況に係る一部の住民意見に対して、当事者ではないため分からないといった回答があるが、不明だが当事者に確認するような努力がみられる回答にした方が良いのでは。	指摘事項		・準備書等の作成において他の実施主体による調査内容を引用する場合は、その内容を確認するなど極力把握し、説明できるよう努めること。	【審議後事後回答】 ・当該調査等の実施主体に内容を確認いたします。
13	2.3 自然的状況	富樫	第2回	・第2回委員会資料3 No. 2及びNo. 35に記載されている活断層について、既存文献調査では「過去から知られている活断層」がないことが確認できるのみであり、その場に存在しないことを証明するものではない。未知の活断層が出てくる可能性もあるので、知られている活断層は無いと答えられた方が正確だと思う。	記録	・記述内容に関する修正等		【審議後事後回答】 ・ご意見を踏まえ、既存文献に示された活断層を「確認されている活断層」と捉えて今後の表現に留意いたします。
14	2.3 自然的状況	中村(雅)	第1回	・方法書128ページのメダカについては、メダカ目ではなくダツ目ではないか。	記録	・記述内容に関する修正等		【第1回審議回答】 ・出典資料の記載どおりですが、ご意見を踏まえ、ご指摘の表記を併記いたします。
15	3.2.1 大気質	片谷	第1回	・方法書208ページに「予測地域及び予測地点」とあるが、予測は面的に実施し、濃度分布図いわゆるコンター図のような形でお示しされ、なおかつ最大着地濃度地点についてはデジタルな数値で示すということでしょうか。	記録	・審議のために必要な計画内容の確認等		【第1回審議回答】 ・予測地域については、濃度分布図（コンター図）として結果をお示しいたします。 また、予測地点の最大着地濃度地点については、詳細な結果を数値でお示しいたします。

番号	方法書区分	委員名	審議回	発言要旨	取扱	摘要	委員会意見又は指摘事項(案)	(参考)事業者等の説明要旨
16	3.2.1 大気質	小澤	第2回	・施設の使用・供用時におけるダイオキシン類の短期的評価は行われないこととなっているが、状況確認により周辺に発生源等があった場合は、短期的評価が必要になるのではないかと。	意見		・大気質に関するダイオキシン類については、長期的評価に加え、施設の使用・供用時における短期的評価も併せて実施すること。	【第2回審議回答】 ・ご意見を踏まえ、短期評価を行います。
17	3.2.1 大気質	鈴木	第1回	・対象事業実施区域の上空には送電線が設置されており、上層気象測定に支障をきたす可能性があるが、どういった形で測定を実施するのか。	記録	・審議のために必要な計画内容の確認等		【第1回審議回答】 ・上層気象については、現況把握のため候補地内での実施が望ましいですが、広く千曲川の河川敷等も含めて検討いたします。
18	3.2.1 大気質	鈴木	第1回	・方法書205ページに環境大気の調査地点が示されているが、北東、南西側については、国道18号のそばになってしまうので、道路影響により施設の影響を適切に予測できない可能性がある。	意見		・一般環境大気の調査においては、既存道路の影響を大きく受けにくいよう適切に調査地点を選定すること。	【第1回審議回答】 ・道路の影響を大きく受けにくい場所を調査地点といたします。
19	3.2.2 騒音 3.2.3 振動	塩田	第2回	・騒音・振動については各季節の平日及び休日に測定を実施することだが、具体的に何月ごろを想定しているのか。	記録	・審議のために必要な計画内容の確認等		【第2回審議回答】 ・具体的な日程につきましては、他項目の調査との兼ね合いを考慮して設定するため、現段階ではお示しできません。
20	3.2.1 大気質 3.2.2 騒音 3.2.3 振動	塩田	第2回	・大気質については、排気ガスや風向等の調査結果により、地域においてどの月に影響が大きいかが大体予測できるので、そういったデータを根拠に測定を実施してはどうか。また騒音・振動については交通量や風の強さ等により想定できるはずである。	意見	番号21を集約	・大気質、騒音及び振動の調査にあたっては、調査時期及び時間帯は変動等を考慮し、年間を通じた状況が把握できるよう設定すること。	【第2回審議回答】 ・ご意見を踏まえたうえで、長野県環境影響評価技術指針に基づいて設定をいたします。
21	3.2.2 騒音 3.2.3 振動	塩田	第1回 追加意見	・大気質は1季あたり1週間測定するところだが、騒音・振動はなぜ平日・休日の各1日なのか。排気ガスは風向によって拡散するが、音も風向・風速により聞こえることがある。 例えば騒音等を1週間測定してみたらあまり変動がなかったため、1シーズンのうち最も交通量の多い日を設定するといったように、1日の数値を使う根拠を基に説明してはどうか。		番号20の意見を集約		【第1回審議回答】 ・大気質については気候や風向により変化があるため、各季節の1週間で現況を把握することとしております。 騒音・振動調査については、各季節の平日及び休日にそれぞれ24時間の実施を計画しております。なお平日については、月曜、金曜の交通量変動が大きいということで、火曜から木曜の間の1日に測定を行う計画で考えております。 【審議後事後回答】 ・騒音・振動調査については、長野県環境影響評価技術指針に基づき設定しております。
22	3.2.5 悪臭	片谷	第1回	・悪臭の予測において、悪臭発生量はどのように設定するのか。	記録	・審議のために必要な計画内容の確認等		【第1回審議回答】 ・既存資料や文献をもとに想定される発生量を設定いたします。

番号	方法書区分	委員名	審議回	発言要旨	取扱	摘要	委員会意見又は指摘事項(案)	(参考)事業者等の説明要旨
23	3.2.5 悪臭	片谷	第1回	・当施設には、ごみ収集車両洗浄施設は設けられるのか。悪臭対策については方法書に記載されているところであるが、設備そのものが悪臭発生源になりうるので、設置される可能性があるようなら、予測に加えていただきたい。	意見		・ごみ収集車両洗浄施設については、施設そのものが悪臭発生源になる可能性があるため、悪臭の予測評価に加えること。	【第1回審議回答】 ・ごみ収集車両からの臭気については、洗車設備等の適切な利用により低減を図る計画としております。 【審議後事後回答】 ごみ収集車両洗浄施設の詳細については、整備計画の中で検討し、必要な予測評価を行います。
24	3.2.7 水象	鈴木	第1回	・方法書における地下水の記載について、施設の稼働により「揚水を行う可能性がある」という記載や、「揚水する」という記載があるが、どちらが正しいのか。方法書189ページには可能性があるという記載があるが、もしかしたら揚水を行わないこともあるのか。	記録	・審議のために必要な計画内容の確認等		【第1回審議回答】 ・焼却施設の稼働においては、ごみ1t当たり0.5~2tほどの水が必要となることから、地下水の利用を想定しております。ご指摘いただいた曖昧な表現については、利用を想定した文章に修正いたします。
25	3.2.7 水象	富樫	第1回	・水利用及び地下水の現地調査方法については、調査範囲が記載されていないとどの程度の調査がされるのかわからないため、A焼却施設を参考にしてもう少し具体的に示していただきたい。 また地下水利用状況について、周辺井戸の場所、深度、用途、水量等基本的なデータを調査していただきたい。	意見	番号27を集約	・水利用及び地下水については、周辺井戸の調査範囲や場所、深度、用途、水量等の基本的なデータを調査すること。また工事掘削に関する予測評価を行うため、3点以上の浅井戸を選定し、豊水期及び渇水期の状況を把握できるように、同時期に観測調査を実施すること。	【第1回審議回答】 ・地下水の利用状況については、現況調査において確認をしております。なお、調査範囲については、次回の技術委員会でお示いたします。 【審議後事後回答】 ・調査範囲については、先に実施したA焼却施設と同様に概ね半径500mといたします。
26	3.2.7 水象	佐藤	第2回	・水象の影響範囲を半径500mと設定した理由は。	記録	・審議のために必要な計画内容の確認等		【第2回審議回答】 ・計画施設は、A焼却施設と同様に河川の近くにあり、掘削深度も同程度であることから、A焼却施設を参考に、水象の影響範囲を概ね半径500mと設定しました。
27	3.2.7 水象	富樫	第2回	・最大10m程度の掘削を想定すると、地下水位との関係から周辺地下水に影響が出る可能性が十分に考えられるため、既存井戸を活用しつつ、3点以上の浅井戸において、豊水期、渇水期をカバーできるように一斉観測調査を検討いただきたい。		番号25の意見を集約		【審議後事後回答】 ・地下水につきましては、対象事業実施区域及び周辺500m以内の利用状況を十分に確認し、3点以上の調査地点等を適切に選定して月1回の通年観測を行い、その影響を予測評価いたします。
28	3.2.7 水象 3.2.9 地盤沈下	塩田	第1回 追加意見	・千曲衛生センターで実施した地質のボーリングをされているが、計画地でやることはあるのか。	記録	・審議のために必要な計画内容の確認等		・対象事業実施区域内のボーリング調査を、別途行ってまいります。
29	3.2.8 土壤汚染 他	小澤	第1回	・方法書234ページにおいて、土壤汚染の調査に際しては対象事業実施区域及びその周辺における発生源の状況について確認するという記載があり、汚染物について他の発生源があることも確認して調査を行うということと思うが、これは調査後の予測評価に反映させていくのですか。発生源があれば、それを含めた予測が必要ではないか。 ・方法書201ページの大気質の部分にも、調査方法のところで対象事業実施区域及びその周辺における発生源の状況について確認する旨の記載があるが、そこも同様の解釈ととらえてよいか。	記録	・審議のために必要な計画内容の確認等		【第1回審議回答】 ・周辺の状況がどうなっているか把握するという意味で、こういった記載をさせていただきました。 【審議後事後回答】 ・周辺における発生源の状況について確認し、現況をバックグラウンドとして、計画施設からの影響について予測評価いたします。

番号	方法書区分	委員名	審議回	発言要旨	取扱	摘要	委員会意見又は指摘事項(案)	(参考)事業者等の説明要旨
30	3.1.10 地形・地質	富樫	第1回	・選定環境要素のうち、地下水及び地盤沈下については評価項目として取り上げられているが、地形・地質は選定されていない。 地下水の揚水に伴う周辺への影響予測においては、この3項目はセットで考える必要があるため、評価内容の程度はともかくとして、選定からは落とさないでいただきたい。	意見	番号31を集約	・地形・地質については、地下水及び地盤沈下と関連があるため、環境要素の選定項目に加え、それぞれの影響について予測評価を実施すること。	【第1回審議回答】 ・いただいたご意見を踏まえ検討して、次回の技術委員会でお示しいたします。 【審議後事後回答】 ・地形・地質については、別途行う候補地内の地質調査において詳細を確認し、影響を予測評価いたします。
31	3.1.10 地形・地質	梅崎	第1回	・地下水の水位は4m程度と低位置に存在するが、これは変動することがあるのか。また、地下水はこの周辺の農地で使われることがあるのか。 表面の砂礫が緩く、地下水水位が上がってきた際の液状化が気になるため、調べていただきたい。		番号30の意見に集約		【第1回審議回答】 ・方法書の水象でお示ししたとおり、対象事業実施区域内及びその周辺部において、地下水位の1年間の変動を確認するとともに、現況の地下水の利用状況を調査いたします。 【事後回答】 ・長野県地震対策基礎調査（H14年3月）によると、対象事業実施区域は液状化の危険度は低いと評価されておりますが、地質について、別途行う候補地内の地質調査において詳細を確認したうえで、評価いたします。
32	3.2.11 動物	中村(寛)	第1回	・方法書246ページに記載されている動植物の現地範囲において、千曲川河川敷や篠ノ井塩崎付近に神社があり、地図上には針葉樹が存在している。もし社叢林があるようなら、こちらの神社も動物調査の範囲に加える必要があるのではないか。	意見		・動植物の調査については、篠ノ井軻良根古(かろ)神社の社叢林を現地調査範囲に追加すること。	【第1回審議回答】 ・確認して、状況に応じ調査範囲を広げたいと思います。 【審議後事後回答】 ・246ページの篠ノ井塩崎地区の千曲川河川敷に接する神社は、「軻良根古(かろ)神社」でございます。現地調査により、社叢林は大きな樹林帯ではございませんが、鳥類の飛来が考えられますので、社叢林を調査範囲に含めてまいります。
33	3.2.11 動物	中村(寛)	第1回	・動物の現地調査において、バイトトラップ法による調査は1か所で実施するのか。また水生生物の調査は何か所を予定するのか教えていただきたい。	記録		・審議のために必要な計画内容の確認等	【第1回審議回答】 ・共に複数箇所になるかと思いますが、詳細については今後検討いたします。
34	3.2.11 動物	中村(雅)	第1回	・鳥類についてはラインセンサス法、ポイントセンサス法及び任意観察により調査を行うこととされているが、任意観察とはどういったものを示すのか教えていただきたい。 また、昆虫類の任意採集及び両性類・爬虫類の任意確認調査とはどう違うのか。	記録		・審議のために必要な計画内容の確認等	【第1回審議回答】 ・任意観察とは、ラインセンサス・ポイントセンサス法以外の踏査をした際の確認を対象といたします。 その他については確認をして、次回の技術委員会でお示しいたします。 【審議後事後回答】 調査を大別すると、観察を行う「任意観察」と、採集して確認を行う「任意採集」がございます。 方法書に記載の「任意確認」と「任意確認調査」については、標記を「任意観察」に統一いたします。

番号	方法書区分	委員名	審議回	発言要旨	取扱	摘要	委員会意見又は指摘事項(案)	(参考)事業者等の説明要旨
35	3.2.11 動物	中村(雅)	第2回	・動物調査の手法として任意調査が選定されているが、任意調査とは具体的にはどのタイミング、どの観点で調査を実施するのか。また地域の方から貴重な生物等の情報が入ると思うが、拾うことはできないか。	意見		・動物調査については、地域住民等からも聞き取りを行うなど、情報収集に努めること。	【第2回審議回答】 ・現地調査につきましては、文献調査に加え、聞き取り等で得られた情報をもとに実施いたします。 また、他項目の調査の際に確認された動物についても併せて観察いたします。
36	3.2.14 触れ合い活動の場	陸	第1回	・方法書253ページ 触れ合い活動の場の現地調査の調査頻度については年2回とされているが、1回の調査における内容及び期間について、現在の考えがあればお教えいただきたい。	記録	・審議のために必要な計画内容の確認等		【第1回審議回答】 ・触れ合い活動の場の調査については、河川敷及びサイクリングロード等の利用者が多い、春と秋の行楽シーズンにそれぞれ1回(1日)、実施する予定でございます。 調査内容としては、現地踏査、利用状況調査及び聞き取り調査等を実施いたします。
37	3.2.14 触れ合い活動の場	陸	第1回	・日程を選ぶタイミングとして、年間の利用者数が分かるような調査方法や、季節変動を考慮した日程選定、例えば快晴の日や休祝日といった日を選定していただきたい。	意見		・触れ合い活動の場に係る調査については実施区域周辺の利用状況を把握するとともに、季節変動を充分考慮した現地調査の日程を選定すること。	【第1回審議回答】 ・いただいたご意見を参考に、調査日を選定いたします。 【審議後事後回答】 ・調査対象区域でのイベントや行事等の情報も収集し、結果に反映させてまいります。
38	その他	塩田	第1回追加意見	・事業者の独自の取り組みについて話をされていたが、その活動についてのアンケートを実施し、住民の方はこういった環境項目への影響について着目されているか把握してはどうか。	記録	・事業計画に対する提言等		・市民の皆様がより環境影響評価をご理解いただけるよう独自の取り組みを行いたいと考えております。 また、ご指摘を踏まえ、参加者がこういった環境項目への影響について着目されているかをお聞きすることについても、取り組んでいきたいと考えております。